

【表示基準】

ペットフードの名称、賞味期限、原材料名、原産国名、事業者名および住所をパッケージに、日本語で表示しなければなりません。



① 名称	商品名のことで、犬用か猫用かわかりにくい場合は、「犬用」や「ドッグフード」などと併記します。
② 賞味期限	「2010 08」のように、年月日または年月を表示します。
③ 原材料名	原則として、添加物を含め使用した原材料をすべて表示します。添加物以外の原材料は「小麦、ビーフ、トウモロコシ、」のような個別名、または「穀類、肉類」のような分類名により表示します。添加物は、ペットフードの製造時に使用したものを全て表示します。
④ 原産国名	最終加工工程を完了した国を表示します。なお包装・詰め合わせの作業は最終加工工程には含まれません。
⑤ 事業者名および住所	事業者名は事業者の種別（製造業者、輸入業者または販売業者）と名称または氏名を表示します。